

個人情報保護法に関するタウンミーティング概要（愛知県）

日 時：平成 31 年 2 月 5 日（水）15:30～17:00

場 所：愛知県自治センター 4 階 大会議室

主 催：個人情報保護委員会、愛知県

参加者：消費者関係者（2名）

消費生活相談員（1名）

自治会関係者（1名）

企業関係者（1名）



「概要」

（消費者関係者の方のご意見）

- ・最近、スマホやインターネット等で、様々な情報が流れているが、高齢者にとってはわかりにくいことが多く、詐欺等の被害に遭ってしまうのではないかと心配である。
- ・昔は奉仕団体として、一人暮らしのお年寄りの名前と住所の名簿を基に、小物を作って配っていたが、今は名簿を入手できず残念な思いであるが、時代の流れで仕方ないと感じる。
- ・去年、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という内容のはがきが5通も届いた。これは、どこかで名簿が流出しているのではないかと感じた。このような事が発生したと実物のはがきを周りの皆さんに見せてあげて「気をつけなさい」と周知している。
- ・また、子供の高校の名簿が流出しているのか、結婚の勧誘などの連絡がくるようになった。このようなことがないように、名簿の取扱いには気を付けなければならないと感じた。

（消費生活相談員の方のご意見）

- ・身に覚えのない複数枚のはがきが届いたという相談は多い。なぜ、自分の個人情報を知っているのかと疑問に思っている人もいると思う。
- ・このような状況になると、どこから個人情報をとったのかは追うことが難しく、はがきに記載のある連絡先に電話はしてはいけないと案内している。一度、外に出てしまった情報は戻らないので、怪しい電話がきたら消費生活センターに相談するとよい。
- ・個人情報の取り扱いに関する苦情処理のあっせんの中で、損害賠償的な依頼を受けることもあるが、消費生活センターではそこまで対応できないため、ご理解をいただくのに苦労する場合がある。

（自治会関係者の方のご意見）

- ・昔は、個人の名前や住所が流出してしまった事件がたくさん起きていた。このような個人情報が詐欺等で使われるようになり、個人情報保護の声が大きくなってきた気がする。
- ・昔は、自分の町内に住んでいる人の名前や家族も把握できた。市町村からも、住所の転出や転入の連絡が必ず来ていた。しかし、14～15年ほど前から、一切の情報が入ってこなくなった。そのような中で、高齢者をどのように守るか、災害時の対応について苦慮しているところである。

- ・アパートに住んでいる方は、全く把握できていない現状であり、孤独死しているケースもある。こうした情報が自治会として事前に分かれば、防げていたのにといい残念な思いもある。
- ・このような状況の中で、地元の自治体では「助け合い制度」を導入し、70歳以上で一人暮らしの高齢者やお身体の不自由な方等のリストを町会長として把握する取り組みを行っている。ただ、これも事前に本人の了解を得た方のみであり、同意が無かった方の情報は把握することはできない状況である。
- ・高齢者のお宅を訪問する際に、個人情報を提供することに、ものすごく反発する方もいる。災害時に助けるために必要であるなど、きちんと目的を説明し説得したうえで、本人の同意を得られるように努力している。事前に本人に了解を取らずいきなりやっても逆効果である。
- ・名簿が流出したり、故意に個人情報を流す事業者に対しての罰則はあるのか。

(企業関係者の方のご意見)

- ・会社の携帯等のセキュリティーはバージョンアップを常に行っており、社内でも情報関係の勉強会を行っている。
- ・様々な調査事業を行うこともあるが、個人情報が入っているデータについては、電子データではなく、紙媒体でもらうことがほとんどである。電子データの方がコストはかからないが、漏えい等の危険もあり悩んでいるところ。
- ・1つ悩んでいることとして、PTAの会報誌や町のタウンニュースなどの写真を取り扱うことがあるが、鮮明な写真だと個人がわかってしまうので、あえて顔にぼかしなどを入れている。
- ・個人情報保護法上問題がなくても、中には個人情報にかなり神経質な方もいる。特に地域の広報誌のようなものにおいてである。我々の考え方以上に、「個人情報」という言葉が一人歩きしている部分もあると思う。
- ・最近、いわゆるオレオレ詐欺の対会社版のようなものが増えてきている。こういったものに対する注意喚起も重要と思う。
- ・個人情報を守る上でセキュリティー対策は重要だが、費用がかかることから、中小企業の多くはなかなか手が回らないと思う。行政による助成、支援などをお願いしたい。